平成２９年（フ）第３５３号
和歌山市伊太祈曽41番地３
債務者　吉川　美来
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　和喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１２号
愛媛県今治市通町２丁目２番地の１
債務者　原田　政一
1　決定年月日時　平成30年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
松山地方裁判所今治支部

平成３０年（フ）第１８号
岡山市東区瀬戸町万富979番地５
債務者　坂井　瑠里
1　決定年月日時　平成30年２月26日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４０号
愛媛県松山市祝谷４丁目６番17号
債務者　古野　智一
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５４２号
大阪府河内長野市長野町８番３号
債務者　吉年　正守
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５６５号
大阪市阿倍野区阪南町１丁目46番26号サンロイヤル昭和町501号
債務者　岩橋　利孝
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川　奈央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４８号
熊本市西区田崎２丁目３番73―102号　田崎団地
債務者　池尻登志子
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻上　友男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第５２７号
奈良市千代ヶ丘３－４―19、住民票上の住所大阪市浪速区幸町２丁目７番16号軽索ビル201号
債務者　佐竹　　融
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２４号
愛知県江南市宮後町砂場北56番地　ＢＩＦＲＯＳＴ大日301号
債務者　佐藤　　真
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第４３７号
大阪市北区長柄東２丁目１番21―1203号
債務者　福田　有治
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　知温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３７３号
茨城県坂東市逆井1718番地73
債務者　小松崎睦雄
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第６４号
埼玉県川口市大字伊刈797番地　コーポ古俣Ｂ
債務者　河原木雅信
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３１号
金沢市堀切町ヨ２番地
債務者　松田　　啓
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　渉太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７７８号
京都府綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字中林17番地
債務者　松村　裕貴（旧姓堀口）
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　継貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第５３４号
大阪市東住吉区南田辺５丁目27番17号ヴィエン南田辺301号、前住所大阪府松原市東新町２丁目150番地の１（Ａ棟205号）
債務者　福嶋　道治
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２８号
堺市中区深井沢町3344番地　レジデンス川原202号
債務者　清水　真斗
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第３０号
宮崎市大塚町竹下604番地12　サンライズ竹下101号
債務者　綾部　智彦
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
宮崎地方裁判所破産係